2022年 10月1日から

75歳以上のみなさんへ
所得が一定以上ある方は、医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある75歳以上の方は、現役並み所得者（3割負担）を除き、自己負担割合が**「2割」**になります。
※現役並み所得者（3割負担）の条件は変わりません。

2022年9月30日まで

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割

2022年10月1日から

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある方	2割
一般所得者等	1割

被保険者全体の約20％

那覇市では約６千人が該当

被保険者証の色は、8月から「若草色」⇒10月からは、「桃色」となります。
ご自身の負担割合は、9月中旬以降に届く桃色の被保険者証をご確認ください。

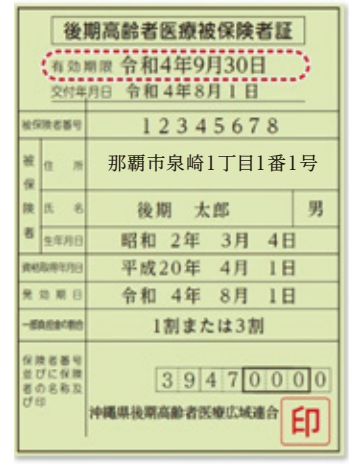

9月中に2回目の交付

令和4年10月1日からの新しい被保険者証は、9月中に交付します。

※新しい桃色の被保険者証が届いても、9月30日までは、現在お持ちの若草色の被保険者証をご使用ください。

問 国民健康保険課 後期高齢者医療グループ　☎917-0410（受付時間:月～金曜日/8時30分～17時15分）

問 後期高齢者窓口負担割合コールセンター　☎0120-002-719（受付時間:月～土曜日/9時～18時）

65歳以上のみなさん

9月21日～30日　秋の全国交通安全運動
「交通事故に遭わない、起こさない」2つのポイント

問 市民生活安全課☎862・9930

秋が近づき、日没時間も早くなりました。夕暮れ時には、交通事故が多く発生する傾向があります。

令和3年中、沖縄県で発生した交通事故による死者26人のうち、4割以上を65歳以上の高齢者が占めています。

そこで、特に65歳以上の方に知っていただきたい交通安全の2つのポイントをお知らせします。

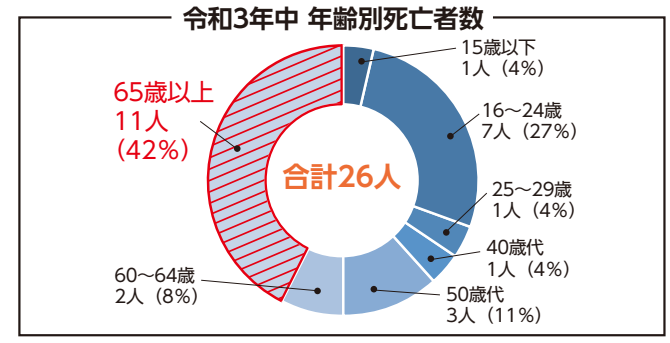

ポイント1 夕暮れ時や夜間時に注意！

高齢者（65 歳以上）の歩行中の交通死亡事故の約7割が、夕暮れと夜間に起きています。
道路横断時の安全確認の徹底に加えて、明るめの衣服を着用し、反射材を靴の側面やかかと、杖などにつけ、自分の存在を車のドライバーにアピールしましょう。
また、横断歩道以外の場所での横断は非常に危険です。絶対にやめましょう。

■周囲の安全確認

■反射材の活用

ポイント2 出会い頭に注意!

高齢ドライバー（65 歳以上）事故の約3割が出会い頭の事故です。
また、出会い頭事故のうち約 65%は信号の無い交差点で発生しています。
出会い頭の事故を未然に防ぐには…

■一時停止の交差点では停止線の直前でしっかり「停止」

■右折は急がず慎重に安全確認

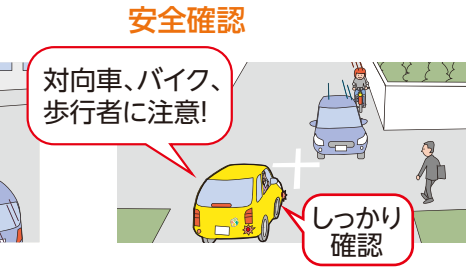

広告

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

8つの特徴

てるまさリースバック 売っても住むーず

軍用地等の不動産も直接買い取ります！

その1 お支払いは最短5営業日
その2 売却後もそのまま住める
その3 買戻し（再購入）も可能です
その4 資金の使いみちは自由
その5 住宅ローンが残っていても大丈夫
その6 年齢や同居人の制約なし
その7 固定資産税などが不要
その8 相続対策になる

査定無料！ご連絡はコチラ　てるまさリース TEL.098-943-4355
平日9:00～17:00（土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み）